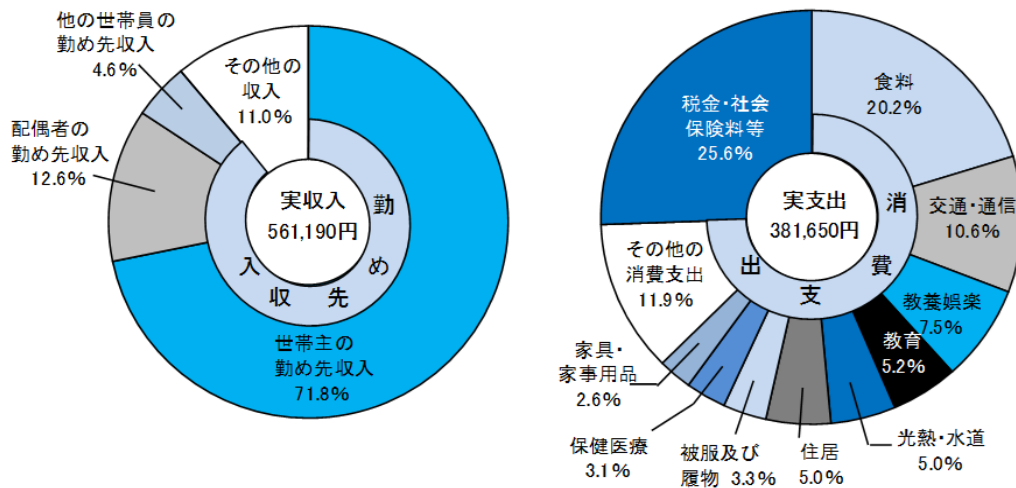


IV くらしと生活環境

27 家計

(1) グラフ

1世帯当たり1か月間の収入と支出(令和元年)



注)令和元年10、11月の平均

資料:「全国家計構造調査」総務省統計局

(2) 説明

「全国家計構造調査」によると、令和元年の2人以上の世帯のうち勤労者世帯の実収入(1世帯当たり・1か月間)は、前回調査(平成26年)に比べて65,833円増加して561,190円でした。そのうち世帯主の勤め先収入は402,821円で、実収入全体の71.8%を占めています。

実支出は381,650円で、そのうち税金・社会保険料等を除いた消費支出は、前回調査より17,012円減少して284,117円でした。消費支出のうち食料費は77,196円で、エンゲル係数(消費支出に占める食料費の割合)は27.2%(前回調査比1.9ポイント上昇)でした。前回調査より減少した主な消費支出は交通・通信費40,610円(前回調査比5,806円減少)、被服及び履物12,740円(同2,328円減少)でした。

※ 全国家計構造調査は、昭和34年(1959年)以来5年ごとに実施されてきた全国消費実態調査を全面的に見直し、調査期間を短縮して行われました。上記の説明では、平成26年全国消費実態調査を今回調査の集計方法で遡及集計した結果を前回調査とし、比較しています。

なお、全国家計構造調査の結果については、令和元年10月の消費税率改定の影響に留意する必要があります。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023。

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
129	実収入(1世帯当たり・1か月間)	561,190	円	5	R元.10~11月
130	消費支出(1世帯当たり・1か月間)	284,117	円	22	R元.10~11月
131	貯蓄現在高(1世帯当たり)	11,909	千円	11	R元.10月末
132	負債現在高(1世帯当たり)	9,193	千円	4	R元.10月末

【出所・算出方法等】

・表129、130は、総務省統計局「全国家計構造調査」(令和元年10~11月)。

・表131、132は、総務省統計局「全国家計構造調査」(令和元年10月末)。

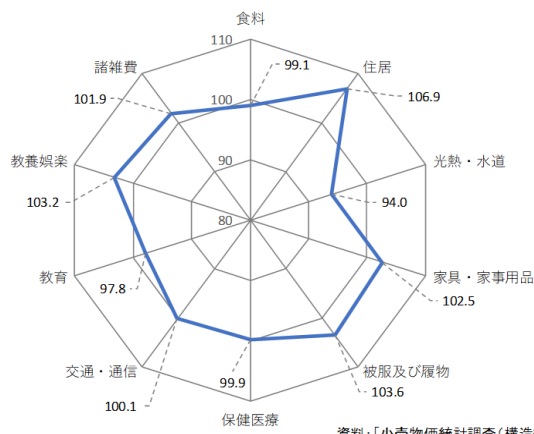
・表129~132は、2人以上の世帯のうち勤労者世帯の数値です。

IV くらしと生活環境

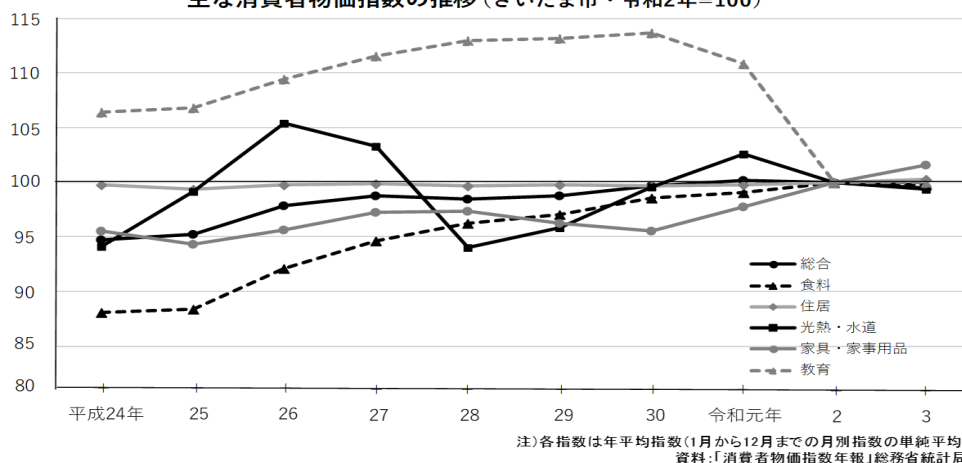
28 物価

(1) グラフ

消費者物価地域差指数（10大費目・令和3年）



主な消費者物価指数の推移（さいたま市・令和2年=100）



(2) 説明

「小売物価統計調査(構造編)」によると、令和3年の消費者物価地域差指数は、全国を100として持家の帰属家賃を除く総合が100.3、食料が99.1、住居が106.9でした。

「小売物価統計調査(動向編)」によると、さいたま市のうるち米(袋入り5kg・コシヒカリを除く)の年平均価格は、令和2年は2,328円で全国で1番高い価格でしたが、令和3年は2,163円で12番目でした。また、民営家賃は、令和3年は令和2年と同じく全国で5番目に高い価格の5,315円/3.3㎡でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023。

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
133	消費者物価地域差指数・総合(全国=100)	100.3	—	7	R3年
134	消費者物価地域差指数・食料(全国=100)	99.1	—	29	R3年
135	消費者物価地域差指数・住居(全国=100)	106.9	—	4	R3年
136	うるち米(コシヒカリを除く)(年平均価格・さいたま市)	2,163	円/袋(5kg)	12	R3年
137	民営家賃(1か月)(年平均価格・さいたま市)	5,315	円/3.3㎡	5	R3年

【出所・算出方法等】

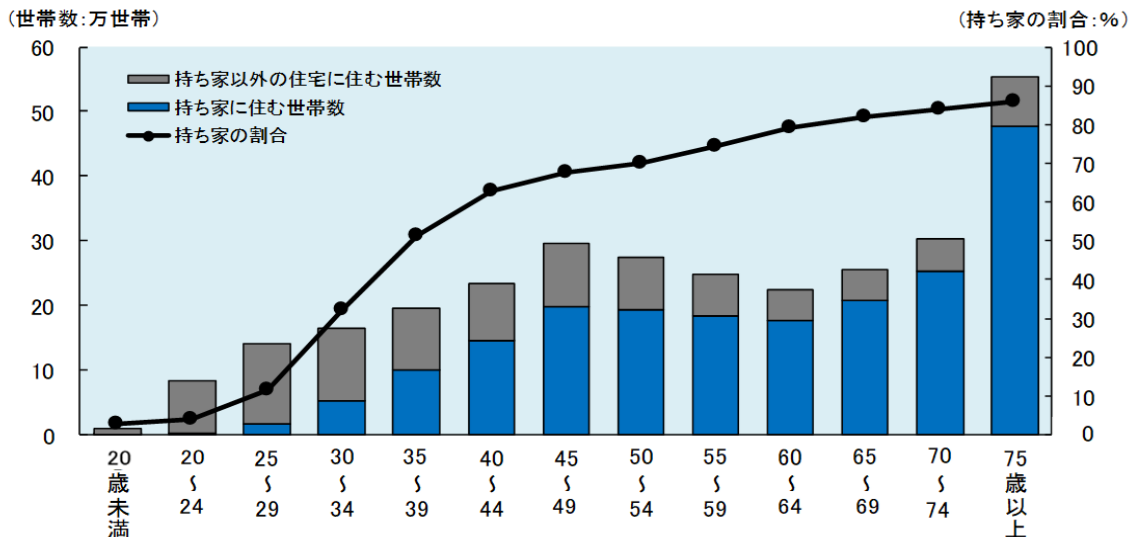
- ・表133～135は、総務省統計局「小売物価統計調査(構造編)」(令和3年)。
- ・表136、137は、総務省統計局「小売物価統計調査(動向編)」(令和3年)。
- ・表133「総合」、表135「住居」には、「持家の帰属家賃」(持家を借家と見なした場合に見積もられる家賃)は含みません。
- ・表136、137の「年平均価格」は、1月から12月までの月平均価格を単純算術平均して算出したものです。
- ・表136、137の数値はさいたま市の数値で、埼玉県の順位は都道府県庁所在市(東京都については東京都区部)におけるさいたま市の順位です。
- ・表136の「うるち米」は、国内産、精米、単一原料米(産地、品種及び産年が同一のもの)です。
- ・小売物価統計調査には、物価の毎月の動向を明らかにする「動向編」と、地域別の価格差を明らかにする「構造編」がありません。

IV くらしと生活環境

29 住宅

(1) グラフ

世帯主の年代別、住宅の所有別世帯数と持ち家の割合(令和2年10月1日現在)



注) 世帯は、住宅に住む一般世帯

資料:「国勢調査」総務省統計局

(2) 説明

「住宅・土地統計調査」によると、平成30年10月1日現在、住宅総数3,384,700戸のうち、空き家(賃貸用住宅、売却用住宅、別荘などの二次的住宅を除く)は124,100戸で、空き家率は3.7%で全国第45位でした。

「国勢調査」によると、令和2年10月1日現在、持ち家に住んでいる一般世帯の割合は、前回調査(平成27年)より1.1ポイント低下して65.9%でした。

「建築着工統計調査」によると、令和3年の新設住宅着工戸数は、前年より4.4%増加して50,154戸でした。

「都道府県地価調査」によると、令和4年7月1日現在の住宅地の平均価格は、116,200円/㎡で全国第4位でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
138	住宅総数	3,384,700	戸	5	H30.10.1
139	空き家率	3.7	%	45	H30.10.1
140	1住宅当たり延べ面積	87.15	㎡	41	H30.10.1
141	持ち家の割合	65.9	%	30	R2.10.1
142	新設住宅着工戸数	50,154	戸	5	R3年
143	住宅地の平均価格	116,200	円/㎡	4	R4.7.1

【出所・算出方法等】

・表138～140は、総務省統計局「住宅・土地統計調査」(平成30年10月1日)。

表141は、総務省統計局「国勢調査」(令和2年10月1日)。表142は、国土交通省「建築着工統計調査」(令和3年)。

表143は、国土交通省「都道府県地価調査」(令和4年7月1日)。

・表139「空き家率」は、「空き家数(賃貸用住宅、売却用住宅、別荘などの二次的住宅を除く)÷住宅総数×100(%)」です。

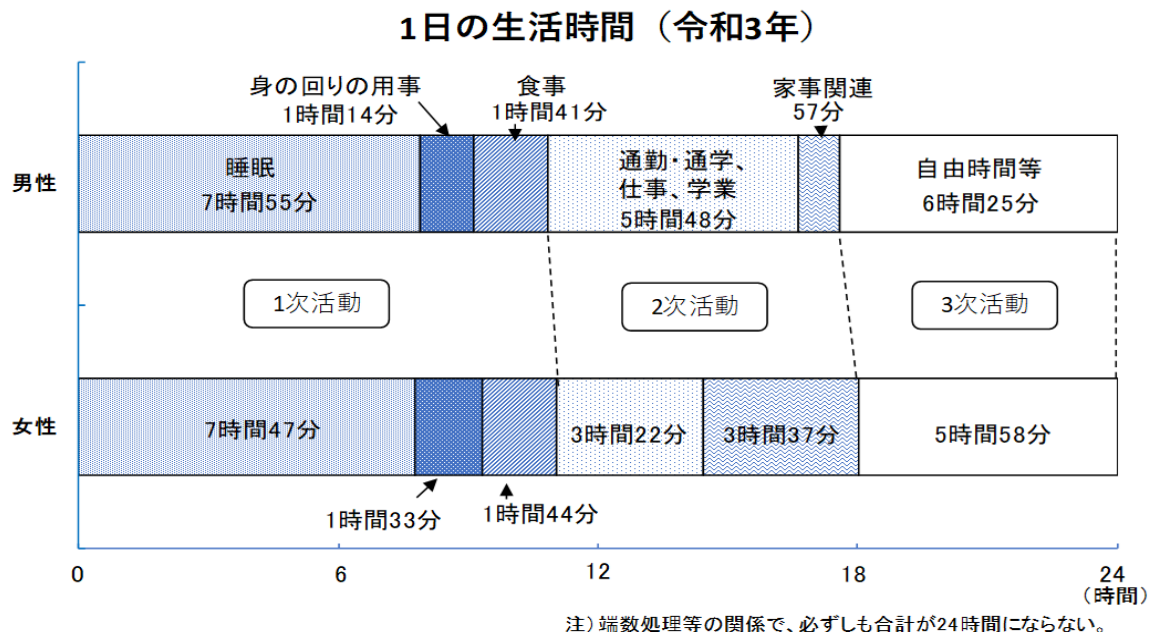
・表141「持ち家の割合」は、「持ち家に住む一般世帯数÷住宅に住む一般世帯数×100(%)」です。

・表143「住宅地の平均価格」は、住宅地の基準地標準価格(基準地価格)の平均です。令和4年の基準地は、全国で21,444地点(うち休止13地点)、このうち住宅地は14,731地点(うち休止10地点)です。

IV くらしと生活環境

30 生活時間

(1) グラフ



(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年の県民の生活時間は、前回調査(平成28年)より1次活動時間が20分増加して10時間57分、2次活動時間が15分減少して6時間52分、3次活動時間が5分減少して6時間11分でした。

1次活動時間では、前回調査と比べて睡眠が20分増加して7時間51分でした。

2次活動時間では、前回調査と比べて仕事等(通勤・通学、仕事、学業)の時間が20分減少して4時間35分でした。2次活動時間のうち通勤・通学時間は36分で前回調査より5分減少しましたが、千葉県、東京都、神奈川県と並んで全国第1位でした。また、家事関連時間を男女別にみると、男性が57分、女性が3時間37分でした。

3次活動時間では、前回調査と比べて休養・くつろぎの時間が22分増加し、移動(通勤・通学を除く)、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の時間がそれぞれ10分減少しました。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
144	1次活動(睡眠、食事等)	10.57	時間.分	29	R3.10
145	2次活動(仕事等、家事関連)	6.52	時間.分	11	R3.10
146	3次活動(自由時間等)	6.11	時間.分	33	R3.10
147	2次活動のうち通勤・通学	0.36	時間.分	1	R3.10

【出所・算出方法等】

・表144～147は、総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年10月)。

・表144～147の生活時間の配分は、週全体の1人1日当たりの総平均(該当する種類の行動をしなかった人を含む全員(10歳以上)についての平均)です。

・表144の「1次活動」とは、睡眠、食事など生理的に必要な活動で、睡眠、身の回りの用事、食事です。

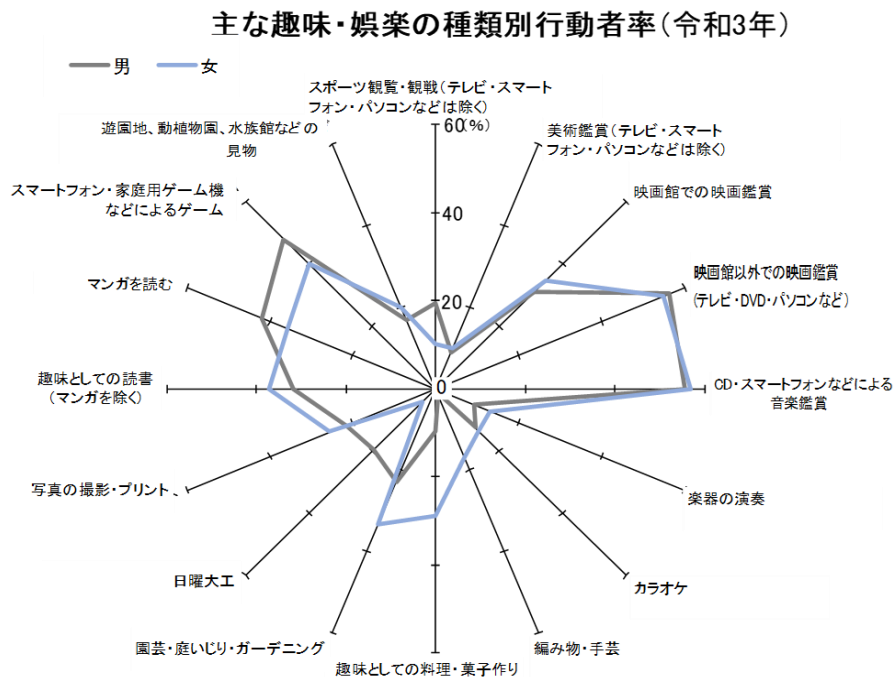
・表145の「2次活動」とは、仕事、家事など社会生活を営むうえで義務的な性格の強い活動で、通勤・通学、仕事、学業(以上「仕事等」)、家事、介護・看護、育児、買い物(以上「家事関連」)です。

・表146の「3次活動」とは、1次活動、2次活動以外の各人が自由に使える時間における活動で、移動(通勤・通学を除く)、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・自己啓発・訓練(学業以外)、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他です。

IV くらしと生活環境

31 余暇(自由時間)

(1) グラフ



資料：「社会生活基本調査」総務省統計局

(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年10月現在、過去1年間に「学習・自己啓発・訓練」について何らかの種類の活動を行った人(推定値)は、2,651千人でした。その行動者率(10歳以上人口に占める行動者数の割合)は40.0%(前回調査(平成28年)39.0%)でした。「ボランティア活動」は1,036千人で15.6%(同24.2%)、「スポーツ」は4,586千人で69.3%(同72.6%)、「趣味・娯楽」は5,857千人で88.4%(同89.3%)、「旅行・行楽」は3,413千人で51.5%(同77.9%)でした。

趣味・娯楽について種類別に行動者率をみると、「CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞」が56.3%で最も高く、次いで「映画館以外での映画鑑賞(テレビ・DVD・パソコンなど)」55.6%、「スマートフォン・家庭用ゲーム機などによるゲーム」44.0%、「マンガを読む」38.8%、「趣味としての読書(マンガを除く)」34.4%でした。

※ 旅行・行楽の行動者率については、「32 旅行」を参照してください。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
148	学習・自己啓発・訓練の行動者率(総数)	40.0	%	6	R3.10
149	ボランティア活動の行動者率(総数)	15.6	%	43	R3.10
150	スポーツの行動者率(総数)	69.3	%	3	R3.10
151	趣味・娯楽の行動者率(総数)	88.4	%	4	R3.10
152	CD・スマートフォンなどによる音楽鑑賞の行動者率	56.3	%	4	R3.10
153	映画館以外での映画鑑賞(テレビ・DVD・パソコンなど)の行動者率	55.6	%	4	R3.10
154	スマートフォン・家庭用ゲーム機などによるゲームの行動者率	44.0	%	6	R3.10
155	マンガを読むの行動者率	38.8	%	5	R3.10
156	趣味としての読書(マンガを除く)の行動者率	34.4	%	3	R3.10
157	旅行・行楽の行動者率(総数)	51.5	%	10	R3.10

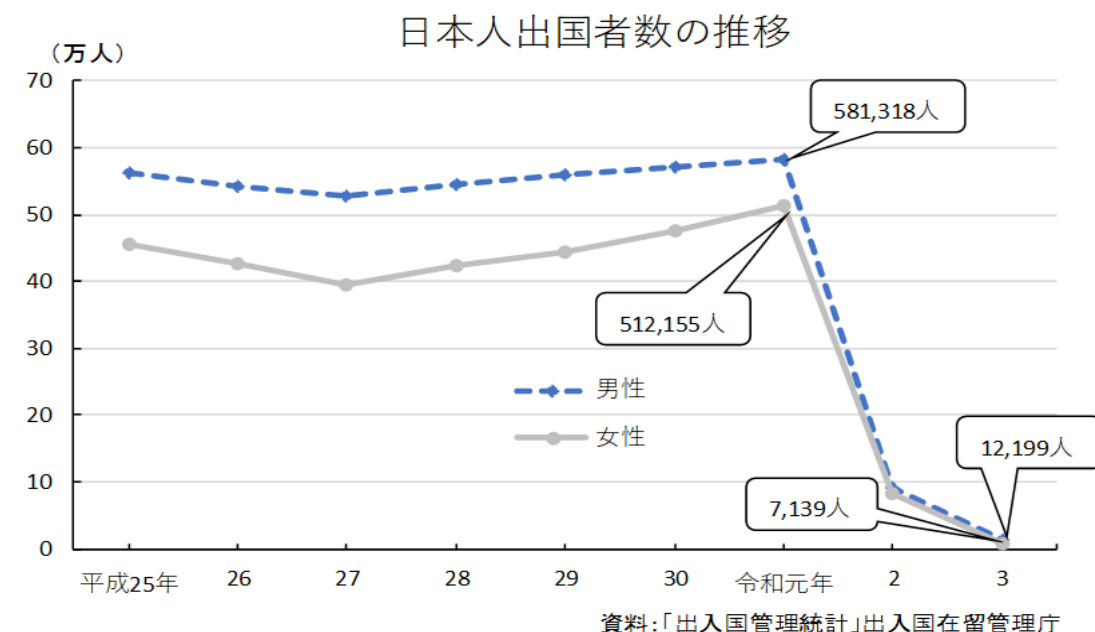
【出所・算出方法等】

- ・表148～157は、総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年10月)。
- ・調査の対象は、10歳以上の世帯員です。
- ・表148～157「行動者率」は、「行動者数(過去1年間(令和2年10月20日～令和3年10月19日)に該当する種類の活動を行った人の数)÷属性別の人口(10歳以上の世帯員)×100(%)」です。例えば表148は、10歳以上の人のうち、令和2年10月20日から令和3年10月19日の自由時間に、学習・自己啓発・訓練の活動を行った人の割合(%)です。

IV くらしと生活環境

32 旅行

(1) グラフ



(2) 説明

「社会生活基本調査」によると、令和3年10月現在、過去1年間に国内観光旅行(1泊2日以上)をした人(推定値)は1,808千人で、全国第5位でした。行動者率(10歳以上人口に占める行動者数の割合)は27.3%で前回調査(平成28年)の55.2%から27.9ポイント低下しました。また、海外観光旅行(1泊2日以上)の行動者率は0.3%で前回調査(平成28年)の8.1%から7.8ポイント低下しました。

「出入国管理統計」によると、令和3年の本県を住所地とする日本人出国者数は、19,338人(男性12,199人、女性7,139人)で前年より155,596人減少しました。

「旅券統計」によると、令和3年の一般旅券発行数は29,032冊で、前年と比べ60.8%減、2年前と比べ88.7%減でした。

いずれも新型コロナウイルス感染症がまん延する中での数値になります。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023。

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
158	国内観光旅行の行動者率	27.3	%	6	R3.10
159	海外観光旅行の行動者率	0.3	%	22	R3.10
160	日本人出国者数	19,338	人	6	R3年
161	一般旅券発行数	29,032	冊	6	R3年

【出所・算出方法等】

・表158、159は、総務省統計局「社会生活基本調査」(令和3年10月)。

表160は、出入国在留管理庁「出入国管理統計」(令和3年)。表161は、外務省「旅券統計」(令和3年)。

・表158、159の「行動者率」は、「行動者数(調査日(期間)に当該行動をした人の数)÷属性別の人口×100(%)」です。調査対象は、10歳以上の世帯員です。

・表158、159の「旅行」とは、過去1年間(令和2年10月20日～令和3年10月19日)の間に1泊2日以上にわたって行った旅行をいいます。

・表160の住所地(都道府県)は旅券を取得した場所で、全国値は住所地が外国及び不詳を含みます。

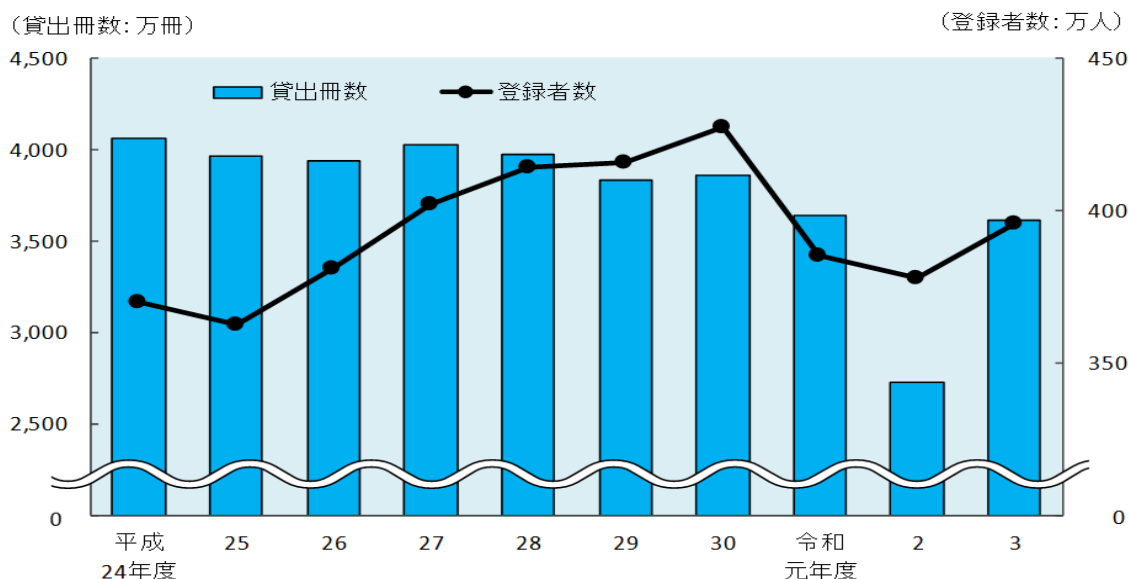
・表161の数値は、在外公館での旅券発行分を含みません。

IV くらしと生活環境

33 文化施設・スポーツ施設

(1) グラフ

市町村立図書館貸出冊数と登録者数の推移



注) 貸出冊数は自動車図書館分を含み、団体貸出分を除く。

資料: 「埼玉の公立図書館」 埼玉県図書館協会

(2) 説明

文化施設について、「社会教育調査」によると、令和3年10月1日現在の図書館数は、前回調査(平成30年)より2増加して174施設でした。博物館数は前回調査より1増加して26施設、博物館類似施設数は4増加して109施設で、合計して135施設でした。公民館数は前回調査より1増加して490施設、公民館類似施設数は4増加して20施設で、合計して510施設でした。劇場、音楽堂等数は前回調査より1増加して76施設でした。

また、「衛生行政報告例」によると、令和2年度末の映画館数は31施設でした。

スポーツ施設について、「社会教育調査」によると、社会体育施設数は1,759施設で、施設数が最も多かったのは野球場・ソフトボール場の387、次いで多目的運動広場261、庭球場(屋外)207、体育館173、球技場102の順でした。また、民間体育施設数は1,774施設で、施設数が最も多かったのはトレーニング場の253、次いで野球場・ソフトボール場229、水泳プール(屋内)185、ゴルフ練習場123、空手・合気道場114の順でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023。

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
162	図書館数	174	施設	2	R3.10.1
163	博物館及び博物館類似施設数	135	施設	13	R3.10.1
164	公民館及び公民館類似施設数	510	施設	2	R3.10.1
165	劇場、音楽堂等数	76	施設	3	R3.10.1
166	映画館数	31	施設	12	R2年度末
167	社会体育施設数	1,759	施設	4	R3.10.1
168	民間体育施設数	1,774	施設	4	R3.10.1

【出所・算出方法等】

・表162～165、167、168は、文部科学省「社会教育調査」(令和3年10月1日)。

表166は、厚生労働省「衛生行政報告例(年度報)」(令和2年度末)。

・「体育・スポーツ施設現況調査」(スポーツ庁)では、表167「社会体育施設数」に「公立社会教育施設等に付帯するスポーツ施設数」を加えて、「公共スポーツ施設数」として公表されます(令和5年3月予定)。

・「体育・スポーツ施設現況調査」(スポーツ庁)では、表168「民間体育施設」は「民間スポーツ施設」として公表されます。

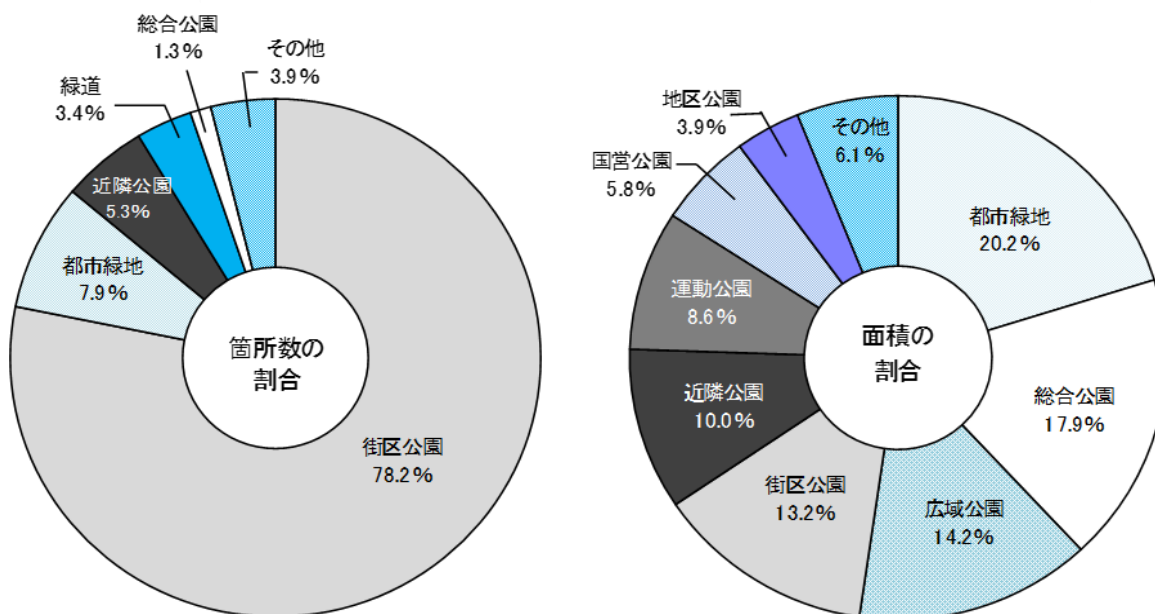
・説明の「野球場・ソフトボール場」は固定したバックネットを有し、主に野球・ソフトボール専用のもの、「多目的運動広場」は土地面積が992㎡以上のもので必要に応じて各種スポーツが行えるもの、「球技場」はサッカー、ラグビー、ハンドボール、ホッケーその他これに類する球技専用のものです。

IV くらしと生活環境

34 公園・道路

(1) グラフ

都市公園等の種類別構成比(令和3年3月31日現在)



資料:「都市公園データベース」国土交通省

(2) 説明

「都市公園データベース」によると、令和3年3月31日現在の都市公園等数は5,481か所(都市公園5,443か所、契約市民緑地と認定市民緑地38か所)で全国第8位、総面積は5,229ha(都市公園面積5,204ha、契約市民緑地と認定市民緑地の面積25ha)で全国第5位でした。また、1人当たり都市公園等面積(都市計画区域等人口1人当たりの都市公園等面積)は7.1㎡(全国10.7㎡)で全国第43位でした。

「道路統計年報」によると、平成31年3月31日現在の道路実延長は47,125.9km、改良率は55.7%でした。また、国・都道府県道の歩道設置率は72.9%で全国第2位でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023。

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
169	都市公園等数	5,481	か所	8	R3.3.31
170	都市公園等面積	5,229	ha	5	R3.3.31
171	道路実延長	47,125.9	km	5	H31.3.31
172	道路改良率	55.7	%	36	H31.3.31
173	歩道設置率(国・都道府県道)	72.9	%	2	H31.3.31

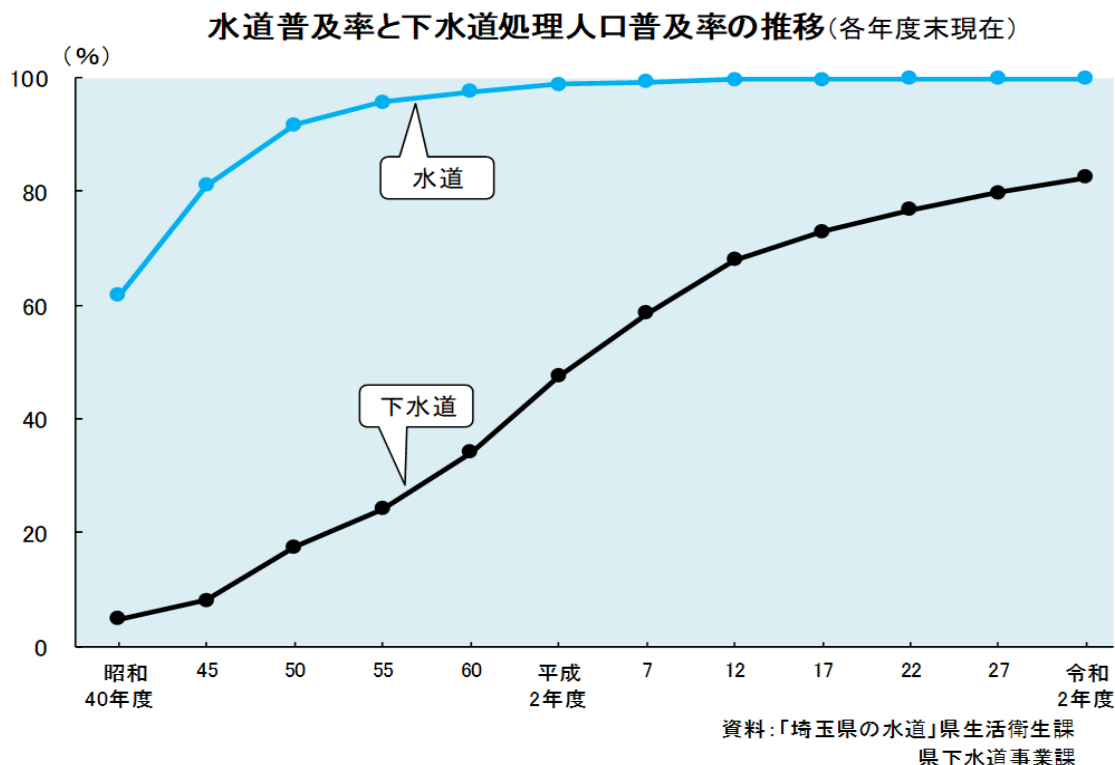
【出所・算出方法等】

- ・表169、170は、国土交通省「都市公園データベース」(令和3年3月31日)。
- ・表171～173は、国土交通省「道路統計年報」(平成31年3月31日)。
- ・表169、170の「都市公園等」とは、都市公園のほか特定地区公園(カントリーパーク)、契約市民緑地、認定市民緑地を含みます。本県には特定地区公園(カントリーパーク)はありません。
- ・表169、170は、東日本大震災で大きな被害を受けた宮城県、福島県の一部地域は平成21年度末の数値を使用しています。
- ・表170の数値は小数点以下第1位を四捨五入しています。
- ・表171、172の数値は、一般道路(一般国道、都道府県道と市町村道の合計)です。
- ・表172の「道路改良率」とは、「(道路)改良済延長÷(道路)実延長×100(%)」です。
- ・表173の「歩道設置率」とは、「歩道設置道路実延長÷(道路)実延長×100(%)」です。

IV くらしと生活環境

35 上下水道

(1) グラフ



(2) 説明

「水道統計」によると、令和3年3月31日現在の給水人口は、7,329,919人(上水道7,319,270人、簡易水道5,030人、専用水道5,619人)で、水道普及率は、99.8%でした。

上水道事業は令和2年度末で55事業(62市町)あり、令和2年度の実績年間給水量は8億3,916万³で全国第5位でした。上水道の水源73.9%が埼玉県水道用水供給事業(県営水道)による水(県水)でした。

国土交通省によると、令和3年度末の下水道処理人口普及率は前年度末より0.5ポイント上昇して82.9%でした。また、国土交通省、農林水産省、環境省によると、令和3年度末の汚水処理人口普及率は前年度末より0.5ポイント上昇して93.6%でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
174	上水道実績年間給水量	839,162	1,000m ³	5	R2年度
175	水道普及率	99.8	%	7	R3.3.31
176	下水道処理人口普及率	82.9	%	13	R3年度末
177	汚水処理人口普及率	93.6	%	16	R3年度末

【出所・算出方法等】

・表174は、(公社)日本水道協会「水道統計 施設・業務編」(令和2年度)。

・表175は、厚生労働省「水道の基本統計」(令和3年3月31日)、(公社)日本水道協会「水道統計 施設・業務編」(令和3年3月31日)。

・表176は、国土交通省(令和3年度末)。 表177は、国土交通省、農林水産省、環境省(令和3年度末)。

・表175「水道普及率」は、「(上水道、簡易水道、専用水道)現在給水人口/行政区域内総人口×100(%)」です。

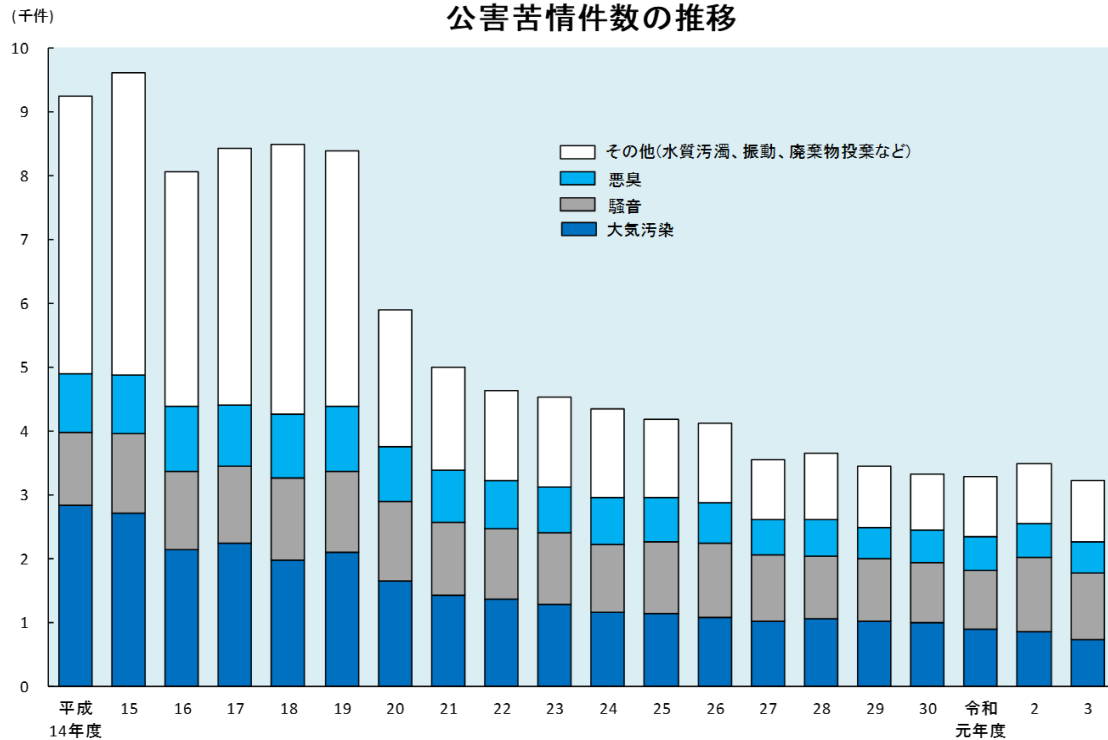
・表176「下水道処理人口普及率」は、「下水道処理人口/行政区域内総人口×100(%)」です。

・表177「汚水処理人口普及率」は、「汚水処理施設(下水道、農業集落排水施設等、浄化槽等)の処理人口/行政区域内総人口×100(%)」です。

IV くらしと生活環境

36 環境

(1) グラフ



(2) 説明

「一般廃棄物処理事業実態調査」によると、令和2年度の一般廃棄物(ごみ)の総排出量は前年度より4,114t減少して2,324,484tで、全国第5位でした。1人1日当たりのごみの排出量は前年度と同じ861g/人日で、全国第40位でした。

また、ごみのリサイクル率は0.7ポイント増加して24.4%で、全国第5位でした。

「公害苦情調査」によると、令和3年度の苦情件数は、前年度より265件減少して3,221件でした。公害の種類別(典型7公害)では、騒音が1,030件で最も多く、次いで大気汚染727件、悪臭503件の順でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
178	一般廃棄物(ごみ)総排出量	2,324,484	t	5	R2年度
179	1人1日当たりごみ排出量	861	g/人日	40	R2年度
180	ごみのリサイクル率	24.4	%	5	R2年度
181	公害苦情件数	3,221	件	8	R3年度

【出所・算出方法等】

・表178～180は、環境省「一般廃棄物処理事業実態調査」(令和2年度)。

表181は、公害等調整委員会「公害苦情調査」(令和3年度)。

・表179の「1人当たり」は、調査対象年度の10月1日における住民基本台帳での総人口(外国人を含む)で算出しています。

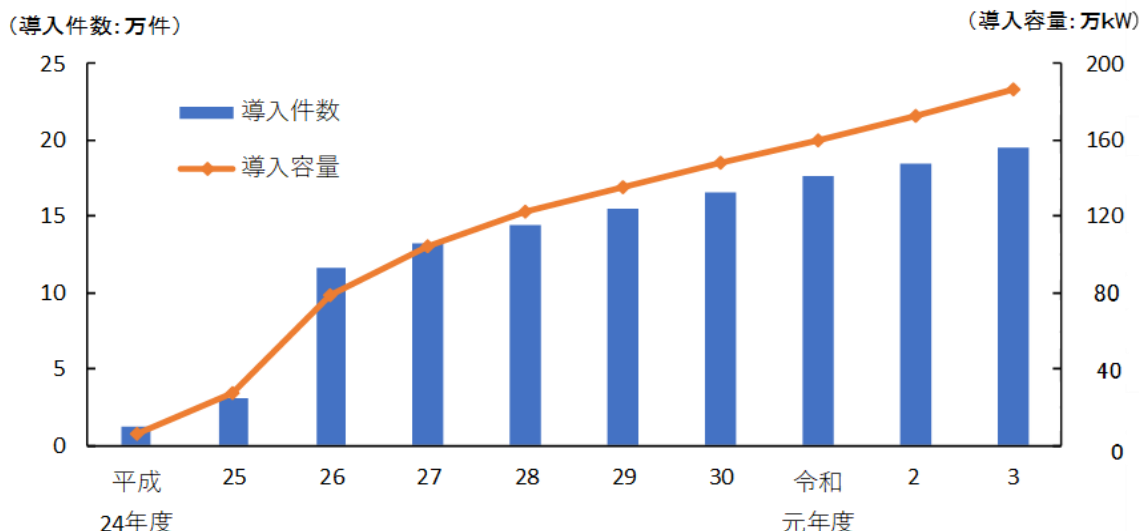
・表180の「ごみのリサイクル率」は、「(直接資源化量+中間処理後再生利用量+集団回収量)/(ごみ処理量+集団回収量)×100(%)」です。

IV くらしと生活環境

37 エネルギー

(1) グラフ

固定価格買取制度における太陽光発電の導入状況（累計）



注) 導入とは、固定価格買取制度の下で買取が開始された状態。
余剰電力買取制度からの移行分も含む。

資料: 資源エネルギー庁

(2) 説明

「電力調査統計」によると、令和3年度の電力需要量は、381億kWhで前年度より6.5億kWh増加しました。

石油連盟の統計資料によると、令和3年度のガソリン（揮発油）販売量は、221万kℓで前年度より6万kℓ増加しました。

「石油等消費動態統計年報」によると、令和3年の工業品を生産する事業所におけるエネルギー消費量は、電力が158千kℓ（原油換算）で前年より13千kℓ（原油換算）増加し、燃料が673千kℓ（原油換算）で前年より40千kℓ（原油換算）減少しました。

資源エネルギー庁によると、平成24年7月から開始された固定価格買取制度における太陽光発電の導入状況は、令和3年度末までの累計で、導入件数19.5万件で愛知県に次いで全国第2位、導入容量186万kWで全国第15位でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
182	電力需要量	38,082,556	1,000kWh	5	R3年度
183	ガソリン（揮発油）販売量	2,214,648	kℓ	4	R3年度
184	工業品を生産する事業所のエネルギー消費量（電力）	158	原油換算1,000kℓ	16	R3年
185	工業品を生産する事業所のエネルギー消費量（燃料）	673	原油換算1,000kℓ	21	R3年

【出所・算出方法等】

・表182は、資源エネルギー庁「電力調査統計」（令和3年度）。 表183は、石油連盟「統計情報」（令和3年度）。

表184、185は、資源エネルギー庁「石油等消費動態統計年報（経済産業省特定業種石油等消費統計調査）」（令和3年）。

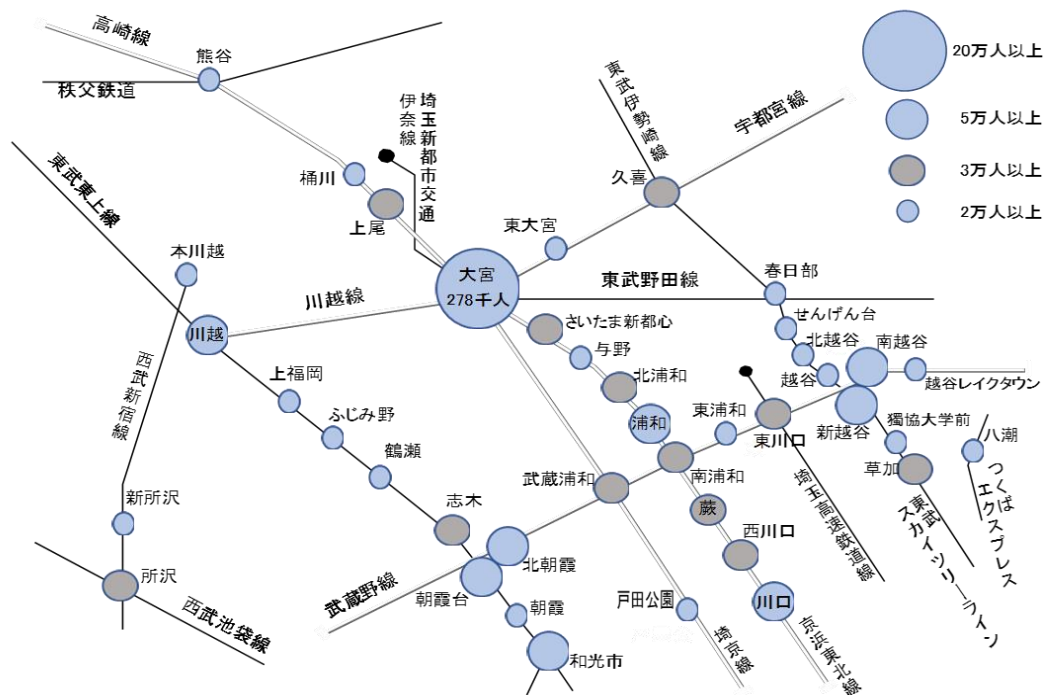
・表184、185の「工業品を生産する事業所」は、「パルプ・紙・板紙製品」「化学工業製品」「化学繊維製品」「石油製品」「窯業・土石製品」「ガラス製品」「鉄鋼」「非鉄金属地金」「機械器具」を製造する事業所です。

IV くらしと生活環境

38 運輸

(1) グラフ

主な駅の一日当たり乗車人員(令和3年度)



資料:「埼玉県統計年鑑」県統計課

(2) 説明

「旅客地域流動調査」によると、令和2年度のJRの旅客輸送人員は、前年度より1億6,342万人減少して4億9,037万人(定期の旅客3億5,394万人、定期外の旅客1億3,643万人)でした。また、民鉄の旅客輸送人員は前年度より1億7,504万人減少して4億7,649万人(定期の旅客3億2,297万人、定期外の旅客1億5,352万人)でした。

「自動車輸送統計年報」によると、令和2年度の営業用バス輸送人員は、前年度より6,913万人減少して1億7,774万人でした。また、自動車貨物輸送トン数は前年度より3,193万トン減少して2億826万トンでした。

「埼玉県統計年鑑」によると、令和3年度の県内各駅の1日当たりの乗車人員は、最も多かった大宮駅が278千人、次いで川越駅が81千人、浦和駅が78千人、和光市駅が68千人、川口駅が67千人、朝霞台駅が66千人でした。ほとんどの駅で前年度より乗車人員が増加していますが、その多くは令和元年度の乗車人員に達していません。(令和元年度より乗車人員が増加した駅は2駅)

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
186	旅客輸送人員(JR)	490,366.1	1,000人	5	R2年度
187	旅客輸送人員(民鉄)	476,494.0	1,000人	7	R2年度
188	自動車旅客輸送人員(営業用バス)	177,739	1,000人	7	R2年度
189	自動車貨物輸送トン数	208,262	1,000 t	4	R2年度

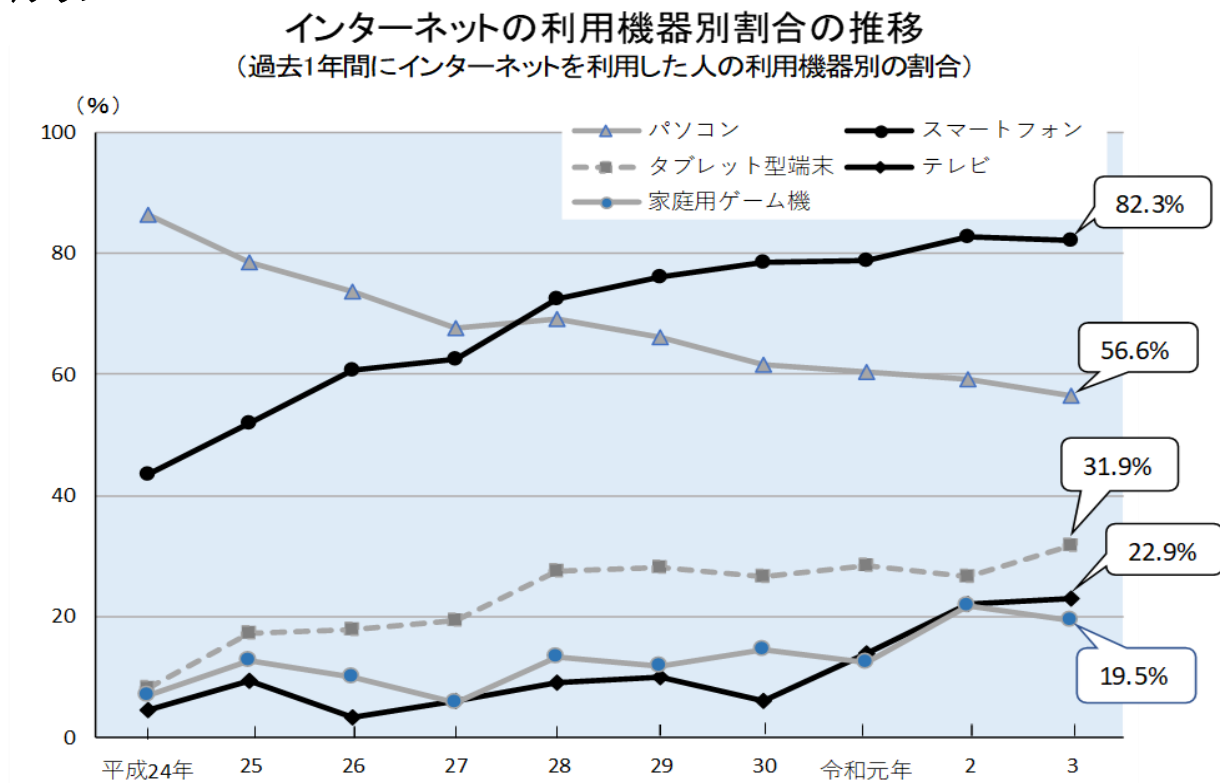
【出所・算出方法等】

- ・表186、187は、国土交通省「旅客地域流動調査」(令和2年度)。
- ・表188、189は、国土交通省「自動車輸送統計年報」(令和2年度)。
- ・表186、187の人員は、各都道府県での乗車人員(各都道府県「発」の人員)です。
- ・表188「営業用バス」は定員11人以上のものです。
- ・グラフ、説明文の乗車人員については、一部乗車人員の公表のない駅や改札内乗換をカウントしている駅があります。
- ・なお、駅数は、路線ごとや駅舎ごとなど数え方によって、資料により異なる場合があります。

IV くらしと生活環境

39 通信

(1) グラフ



※ 利用機器には、上記のほか携帯電話等があります。

資料:「通信利用動向調査」総務省

(2) 説明

「通信量からみた我が国の音声通信利用状況」によると、令和2年度末現在の加入(固定)電話契約数は、前年度より48,561契約減少して708,569契約でした。また、携帯電話・PHS契約数は、前年度より214,994契約増加して7,901,584契約でした。

「通信利用動向調査」によると、令和3年8月末現在、過去1年間のインターネット利用率(個人)は、前回調査を1.4ポイント下回る85.4%で、全国順位は前回調査の第3位から第9位になりました。

また、インターネット利用について利用機器別にみると、スマートフォンが最も多く、次いでパソコン、タブレット型端末、テレビ、家庭用ゲーム機の順で、携帯電話での利用は12.0%でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023。

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
190	加入(固定)電話契約数	708,569	契約	5	R2年度末
191	携帯電話・PHS契約数	7,901,584	契約	6	R2年度末
192	インターネット利用率(個人)	85.4	%	9	R3.8月末

【出所・算出方法等】

・表190、191は、総務省「通信量からみた我が国の音声通信利用状況」(令和2年度末)。

・表192は、総務省「通信利用動向調査」(令和3年8月末)。

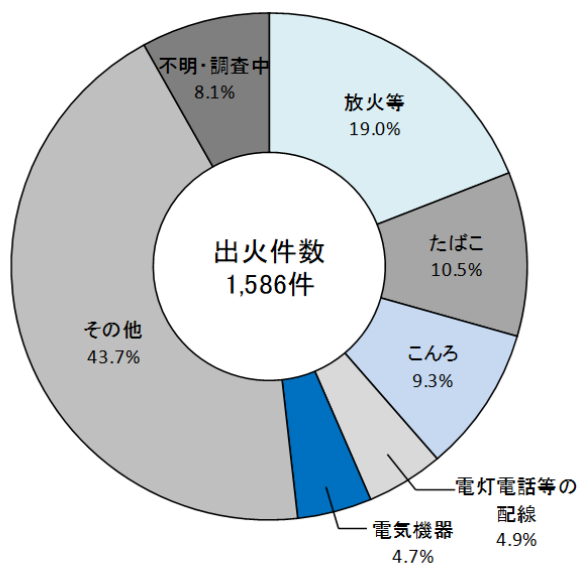
・表192の「インターネット利用率」は、「過去1年間のインターネット利用経験」に対して「はい」と回答した者の割合です。(無回答を除く。)

IV くらしと生活環境

40 消防・災害

(1) グラフ

出火原因別件数構成比(令和2年)



注) 放火等とは、「放火」と「放火の疑い」を示します。

資料:「火災統計」県消防課

(2) 説明

「消防白書」によると、令和2年の出火件数は前年より281件減少して1,586件でした。火災種別ごとにみると、建物火災が927件で最も多く、全体の58.4%を占めています。火災損害額は、前年より17億2,013万円減少して、36億4,949万円でした。

県消防課によると、令和2年の出火原因別件数は、放火等(放火と放火の疑い)の301件(全体の19.0%)が最も多く、次いでたばこ166件(同10.5%)、こんろ147件(同9.3%)でした。

「救急・救助の現況」によると、令和2年の救急自動車による救急出動件数は、12年ぶりに減少して327,778件でした。主な事故種別の出動件数は、急病213,671件、一般負傷49,366件、転院搬送22,974件、交通事故22,681件でした。また、救助活動件数は3,334件で、救助人員は2,083人でした。

※ 自然災害、地震については、次ページのグラフと説明を参照してください。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
193	出火件数	1,586	件	7	R2年
194	火災損害額	3,649,493	1,000円	6	R2年
195	自然災害による被害総額	414,806	1,000円	38	R2年
196	河川被害発生箇所数	4	か所	35	R2年
197	震度1以上地震観測回数	110	回	13	R3年
198	救急自動車救急出動件数	327,778	件	4	R2年
199	救助活動件数	3,334	件	4	R2年

【出所・算出方法等】

・表193～196は、消防庁「消防白書」(令和2年)。表197は、気象庁「地震・火山月報(防災編)」(令和3年)。

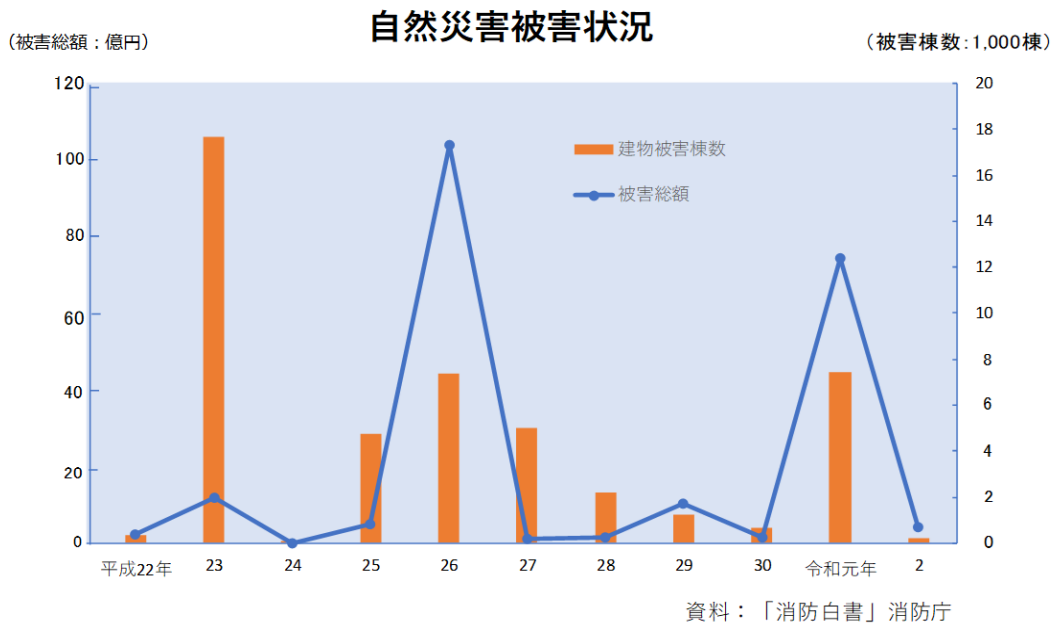
・表198、199は、消防庁「救急・救助の現況」(令和2年)。

・表197の「震度1以上地震観測回数」は、震度1以上の地震に対して観測された都道府県ごとに1回に数えています。

IV くらしと生活環境

40-2 消防・災害

(1) グラフ



(2) 説明

「消防白書」によると、令和2年の自然災害による被害総額は、前年より約70億円減少して4億1,481万円でした。平成22年からみると、平成26年には豪雪(平成26年豪雪)、令和元年には台風第19号(令和元年東日本台風)があり、自然災害による被害総額が大きくなっています。また、平成23年には東日本大震災があり、建物の被害棟数が多くなっています。

気象庁によると、令和3年に本県観測点での震度1以上の地震は110回あり、そのうち震度5強が1回、震度5弱が1回、震度4が2回観測されています。

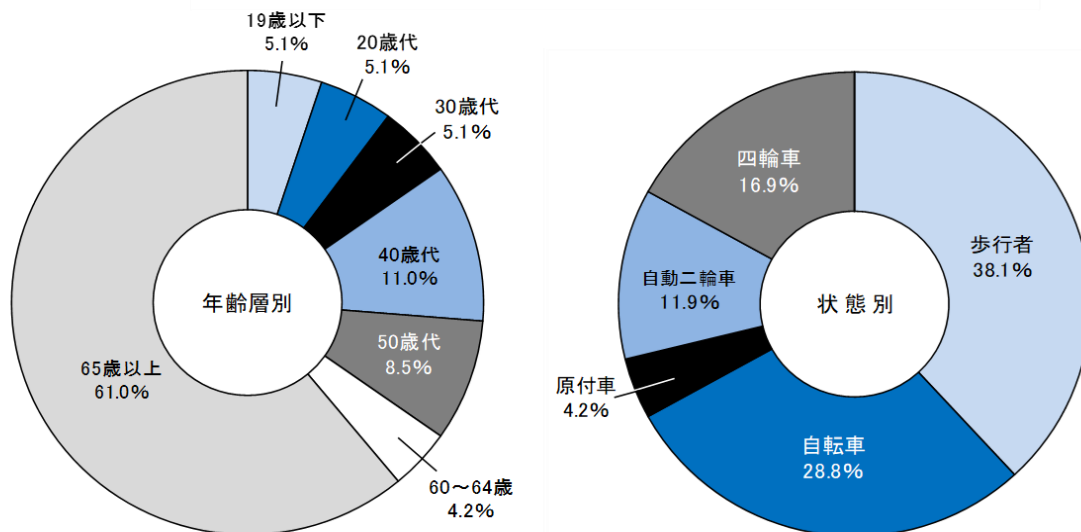
また、令和3年に発生した台風は22個(平年値25.1個(1991年～2020年の30年間の平均))で、そのうち日本に上陸したのは3個でした(平年値3.0個)。

IV くらしと生活環境

41 運転免許・交通事故

(1) グラフ

交通事故死者数構成比(令和3年)



資料:「交通事故統計」県警察本部

(2) 説明

「運転免許統計」によると、令和3年末の運転免許保有者数は前年より7,353人増加して4,715,352人でした。男女別の割合をみると、男性が56.0%、女性が44.0%でした。

「交通事故発生状況」によると、令和3年に発生した交通事故(人身事故)は前年より408件減少して16,707件でした。また、負傷者数は566人減少して19,877人、死者数は3人減少して118人でした。死者数は神奈川県、大阪府、東京都、千葉県、北海道に次いで全国で第6位でしたが、人口10万人当たりでは1.61人で全国で第42位でした。

「交通事故統計」によると、令和3年の年齢層別の死者数は65歳以上の高齢者が72人で最も多く、全体の61.0%を占めています。状態別では歩行者が45人で最も多く、次いで自転車34人、四輪車20人の順でした。

「令和3年の犯罪」によると、令和3年の道路交通法違反での送致・告知件数(車両等の違反)は、前年より15,133件増加して383,660件でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
200	運転免許保有者数	4,715,352	人	5	R3年末
201	交通事故件数	16,707	件	8	R3年
202	交通事故死者数	118	人	6	R3年
203	道路交通法違反送致・告知件数(車両等の違反)	383,660	件	4	R3年

【出所・算出方法等】

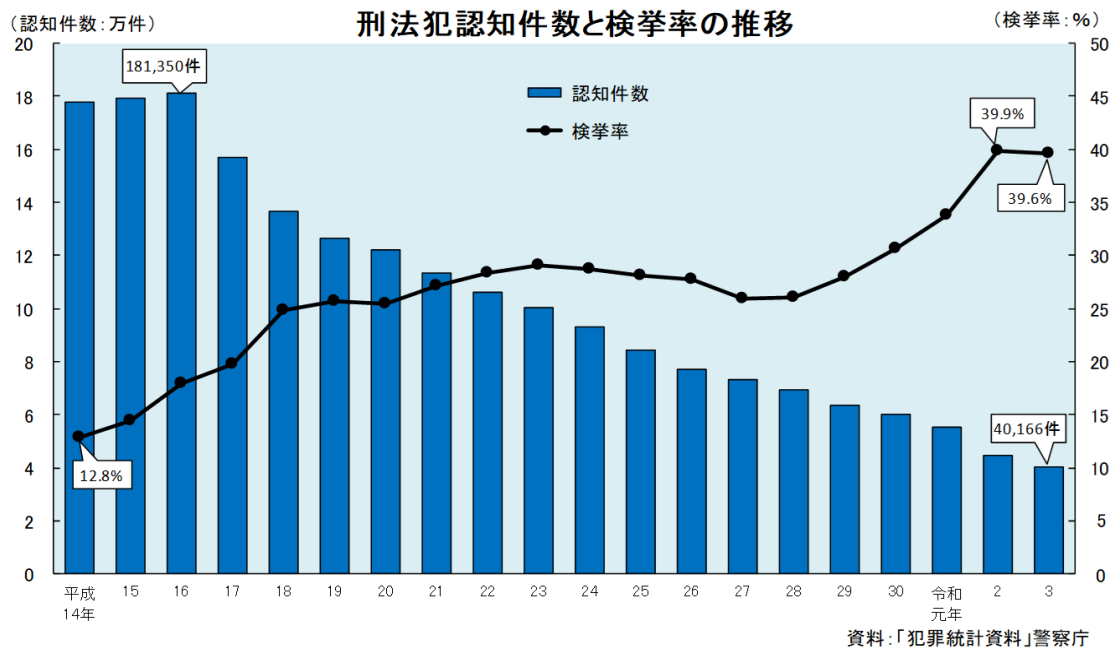
・表200は、警察庁「運転免許統計」(令和3年末)。表201、202は、警察庁「交通事故発生状況」(令和3年)。

表203は、警察庁「令和3年の犯罪」(令和3年)。

IV くらしと生活環境

42 犯罪

(1) グラフ



(2) 説明

「埼玉県の刑法犯認知・検挙状況」によると、令和3年の刑法犯認知件数(道路上の交通事故に係る危険運転致死傷罪、業務上(重)過失致死傷罪及び自動車運転過失致死傷罪を除く)は、前年より4,319件少ない40,166件で、17年連続の減少になりました。

罪種別にみると、窃盗犯が27,979件、次いで粗暴犯3,263件、知能犯1,762件、風俗犯453件、凶悪犯269件でした。(その他6,440件)

警察庁によると、令和3年の特殊詐欺認知件数は、1,082件で東京都、大阪府、神奈川県、千葉県に次いで全国第5位でした。

「少年の補導及び保護の概況」によると、令和3年の刑法犯少年は799人(男子685人、女子114人)で、触法少年(刑法)は139人(男子102人、女子37人)でした。

(3) 本県データ

※統計表は https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/232285/table4-4_kurasi-seikatukankyo2023。

統計表番号	項目	数値	単位	埼玉県の順位	調査時点又は期間
204	刑法犯認知件数	40,166	件	3	R3年
205	刑法犯検挙率	39.6	%	44	R3年
206	刑法犯少年・触法少年(刑法)検挙・補導人員	938	人	7	R3年
207	特殊詐欺被害額	237,351	万円	5	R3年

【出所・算出方法等】

・表204、205は、警察庁「犯罪統計資料」(令和3年)。表206は、警察庁「少年の補導及び保護の概況」(令和3年)。

表207は、警察庁「特殊詐欺発生状況」(令和3年)。

・表204～206の「刑法犯」とは、道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上(重)過失致死傷及び自動車運転過失致死傷を除いた刑法等に規定する罪をいいます。

・表206の「刑法犯少年」とは、刑法犯の罪を犯した犯罪少年で、犯行時及び処理時の年齢がともに14歳以上20歳未満の少年です。

・表206の「触法少年(刑法)」とは、刑法犯の罪に触れる行為をした触法少年(14歳に満たないで刑罰法令に触れる行為をした少年)です。

・表207の「特殊詐欺」とは、犯人が電話やハガキ(封書)等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATMを操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪(現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺盗(窃盗)を含む)です。